令和5年度 令和5年8月31日 資料No.5

定例記者会見発表事項

区分	施策の実施及び方針 ・ その他()
タイトル	学童保育所と放課後等デイサービス併用児童の利用料軽減
発表事項の概要	内 容 放課後等デイサービスと学童保育所を併用している児童について、1月の学童保育所利用料を月額制から日額200円の利用日数制へ変更を予定。村上市学童保育所条例の一部改正を令和5年市議会第3回定例会に提案。【変更前】月額5,000円【変更後】日額200円×利用日数令和5年10月1日~※令和5年4月から9月分の利用料については、利用実績に基づき差額分を還付する。 改正理由 「放課後等デイサービス」に利用回数の制限があるため、「当童保育所」を併用する場合、保護者は両サービスの月額利用料を負担しており、これに対する軽減を行うため。 その他 8/1現在 該当者21人
添付資料	有一無
	既決予算額(又は新規要求額) 千円
予算対応	補正等追加予定額 千円
	合 計 千円
所管課	こども課